

令和2年 第3回浜松市議会定例会  
代表質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 斉藤清明

質問	答弁
<p><b>1 新型コロナウイルス感染症について</b></p> <p>5月14日に静岡県において、5月25日には国内全てにおいて緊急事態宣言が解除され、新たなステージに移行した。</p> <p>市内における新型コロナウイルス感染者は、4月8日以降約2か月ほど確認されていない。</p> <p>市民生活においては、学校休業における学習の遅れや子供たちのメンタルヘルスケア、家庭内における様々な課題、自粛要請などにより個人・事業者は経済的な影響を受けているなど、様々な分野で深刻な状況となっている。</p> <p>そこで以下、伺う。</p> <p>(1) 市長として、今日までの状況と課題及び今後の対応についてどう考えているか伺う。</p> <p>(2) 市民から多岐にわたる相談があったと思うが、総件数と主な内容と今後の対応について伺う。</p> <p>(3) 今回の新型コロナウイルス感染症における課題と今後の取り組みについて以下、伺う。</p> <p>ア 医療体制における課題と今後の対応について。</p> <p>イ 子育て支援に関する課題、今後の取り組みについて。</p> <p>ウ 高齢者支援に関する課題、今後の取り組みについて。</p>	<p><b>1. (1) 鈴木市長</b></p> <p>本市における感染者は、3月28日に一人目の感染者の確認以降、これまで7人が確認されているが、現在は、約2か月近くにわたり鎮静化している状況。これは、県に先駆け行った飲食店や遊興施設などへの休業要請や不要不急の外出の自粛に対し、市民や事業者の皆様のご協力によるところが大きいと考えている。今後の課題への対応は、感染拡大の第2波、第3波も懸念されることから、医療体制の強化と検査体制の拡充を図るとともに、3密対策に取り組む中小企業者等を支援することや、新しい生活様式の実践について機会を捉えて周知を図ることなどを通じて、感染拡大防止に引き続き緊張感を持って取り組んでいく。</p> <p><b>1. (2) 鈴木副市長</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症患者の国内での発生を受け、2月10日からは、浜松市帰国者・接触者相談センターを設置し、市民の皆さまからの相談を受け付けるなかで、行動履歴や症状等から必要と判断した方を、確実にPCR検査に繋げてきた。相談件数は、5月26日現在、15,662件を数え、主な内容は、感染に対する不安や、感染者との濃厚接触に関する相談、医療機関からの問合せなどとなっている。一方、5月1日からは疫学的な相談だけでなく事業者への休業要請や特別定額給付金など、行政の対策への相談を一括して扱う相談窓口「浜松市新型コロナコールセンター」を設け、こちらは5月26日現在、相談件数は、14,012件を数え、その9割以上が特別定額給付金の相談となっている。このほか事業者向け休業協力金及び休業要請解除等に関する問合せが397件、感染症の恐れや感染予防相談に関する問合せが341件となっている。今後も様々な相談に真摯に向き合い市民の皆さまに寄り添った丁寧な対応に努めていく。</p> <p><b>1. (3) ア 鈴木医療担当部長</b></p> <p>本市では4月13日から医療調整本部を立ち上げ、病院長をはじめ、感染症専門家等と連携し、症状に応じた病床を確保するなどして、迅速に入院に結び付ける体制を構築している。課題としては、高齢者が入所する施設等でクラスターが発生した場合や、妊婦、小児、透析患者や障がい者など、リスクを抱えた方々が感染した場合への対応が考えられるが、それぞれの専門領域において発生に備えた検討を進めているところである。今後においても、県や医療機関、医師会等と連携し、PCR検査体制の拡充や迅速な患者の入院調整など、さらなる医療体制の強化を図っていく。</p>

質問	答弁
<p>(4) 現状、保健所については負荷が高いため、その軽減に向けた人員配置や、事務室の密の状態を避けるための施設・設備の見直しを考えるべきと思うが、どうか伺う。</p> <p>(5) 今回の新型コロナウイルス感染症における対応策や正確な情報発信には、常に的確さとスピーディーさが求められていた。そこで以下、伺う。 ア 今回の経験を踏まえて、今後の感染症対応を伺う。 イ 市民が求める情報を発信するよう全ての危機管理に対応するマニュアル・指針を見直しすべきと考えるが伺う。</p> <p>(6) 新型コロナウイルス感染症に伴う学校現場における課題について、以下伺う。 ア 長期にわたる臨時休業の影響により、教職員の中で今後の学校教育活動への不安が高まっている。 そこで、今後どのような方向性を持って対応していくのか伺う。 イ 学校再開に当たり、児童生徒の学習の遅れが心配されている。小学校においては、今年度から新学習指導要領が全面実施となることによる教員の負担も懸念される。このような状況において、いわゆる「詰め込み指導」とならず、学習支援をするためにどのような対応をしていくのか伺う。 ウ 友達との交流が少ないこと</p>	<p><b>1. (3)イ 鈴木こども家庭部長</b> 感染症拡大防止のために、多人数での交流を避けることが求められていることから、市内 25 か所の子育て支援ひろばなどは、おおよそ 2 か月間事業を休止した。一方、保護者の子育てに関する悩みに対応するため、個別相談を実施したところ、一般的な相談に加え、家での遊び方など、この時期特有の相談が寄せられた。また、保育所等は登園自粛を要請し、感染症対策を徹底したうえで保育を実施した。保護者の協力により、要請後の平均登園率は 7 割を下回った。今回の対応は、市民の皆様から概ねご理解をいただき、大きな混乱なく行えたと認識している。今後もこのたびの経験を踏まえ、子育て支援が継続できるよう備えていく。</p> <p><b>1. (3)ウ 山下健康福祉部長</b> 高齢者サロンの自粛や外出機会が制限されたことにより、転倒や骨折、認知症の予防が課題となっている。今後の取り組みとしては、高齢者が自宅で楽しくロコモーショントレーニングや健康体操などに取り組むことができるよう、ホームページ等を活用し、広く周知啓発を図っていく。さらに、孤独感の解消や虐待防止の観点も含め、地域包括支援センターやケアマネージャーによる電話での聞き取りや、民生委員、自治会など地域での見守りにより、課題解決に努めていく。</p> <p><b>1. (4) 西原保健所長</b> 本市では、帰国者・接触者相談センターを保健所に設置し市民の相談に対応している。ピーク時には 1 日 467 件の相談があり、執務室の配置を整理して応援職員を受け入れてきた。しかしながら、議員指摘のとおり、昭和 56 年に建築した保健所は構造が古く活用できるスペースに限りがある。このため、施設の見直しについては、昨年からの検討を開始したところだが、今後は、非常時の対応なども含めて検討していく。</p> <p><b>1. (5)ア 西原保健所長</b> 新型コロナウイルス感染症患者が発生した際は、「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」に基づき、患者の感染可能期間における行動調査を中心に、感染源および濃厚接触者の有無等について調査している。今後、市内で新たな患者が発生した際は、当該患者の行動歴、接触歴や、それらに関わる施設等について調査し、まん延防止の観点から必要があると判断した場合には、正確な情報を迅速かつ積極的に公表していく。</p> <p><b>1. (5)イ 小松危機管理監</b> 今回の新型コロナウイルス感染症に関する情報の発信については、厚生労働省から発出された「情報の公表に係る基本方針」や本市の「新型コロナウイルス等対策マニュアル」に基づき、公表すべき情報を整理し</p>

質問	答弁
<p>などによる児童生徒の心への影響に起因し、問題行動やいじめなどが増えることなど心配されるが、今後、どのように児童生徒のメンタルヘルスケアに取り組むか伺う。</p> <p>エ 長期休業による学習面などへの対応が教職員の負担となることが予想されるが、教職員へのケアについて伺う。</p> <p>オ 教職員の負担軽減や学校における感染症対策のため、大学生も含めて本市独自で支援員の増員をしてはと考えるが伺う。</p> <p>カ 夏季休業を短縮して授業を行う学校もあると思うが、エアコンが設置されていない学校の場合の熱中症対策と、エアコンが設置されている場合、稼働すると閉鎖空間となり、感染症対策において課題があるが、どのように対処するか伺う。</p> <p>キ オンライン授業の推進を図るため、ICTを活用した環境整備を掲げているが、自宅学習におけるICTの環境整備に係る今後の具体的な対応を伺う。</p> <p>(7) 経済への影響と今後の対応策について伺う。</p> <p>(8) 中心市街地活性化について以下、伺う。</p> <p>ア 新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食を含めた店舗は、大変厳しい状況となっている。</p> <p>そこで、中心市街地に再び人を取り戻して、新たな流れ</p>	<p>公表しているものである。市民が求める情報の発信については、情報の内容が、国等から示されているガイドラインに基づき、発信が可能な情報であると判断できれば公表するよう、業務ごとに備えてある危機管理マニュアルや指針の点検・見直しに取り組んでいく。</p> <p><b>1. (6)ア、イ、ウ、エ、オ 花井教育長</b></p> <p>1つ目と2つ目。学校教育は、教職員と児童生徒、児童生徒同士の関わり合いの中で行われるもの。再開にあたり、学習の遅れを取り戻すことのみを重視するのではなく、児童生徒の心に寄り添いながら、学校行事等も含めた学校教育ならではの学びを大切にしていく。教科等における学びの保障のためには、臨時休業中の家庭学習の状況や成果を把握したうえで、授業における指導を充実させる必要がある。そのために、児童生徒や教職員の負担にならない範囲で、授業日数を増やすことも検討している。また、限られた授業時数の中で効果的に学習を進めることができるように、再度指導計画を見直す。この計画をもとに、日々の家庭学習と授業を組み合わせるなど、指導方法を工夫するように努めていく。</p> <p>3つ目。児童生徒の心の問題に対応するために、各学校においては、学級担任や養護教諭が心身の健康状況を把握し、一人一人に寄り添いながら心のケアに努めている。必要に応じて、家庭の状況も把握し、SC(スクールカウンセラー)やSSW(スクールソーシャルワーカー)をはじめ、医療機関や福祉機関との連携も行い、きめ細かな支援を行っていく。また、新型コロナウイルスという未知の感染症が及ぼす影響として、偏見や差別につながる言動がみられるようになることも予想される。病気に対する正しい知識を基に、発達段階に応じた適切な指導を行っていく。教育委員会としては、各学校の日々の児童生徒の状況を丁寧に把握し、児童生徒が学校や友人のよさを実感し、互いに励まし合いながら成長していける教育活動を展開していくことができるよう、各学校の実態に応じた支援を実施していく。</p> <p>4つ目。学校再開後、日課の見直しや補習の実施など、児童生徒の学びの保障のため、教職員にとって大きな負担がかかることが予想される。このことから、国の補正予算による補習等のための指導員等派遣事業を活用し、経験豊かな退職教員などを非常勤講師として配置することで、人的な支援を図っていく。また、教職員のメンタルヘルスケアを図るため、ストレスチェックを継続して行い、メンタル不調者の早期発見に努め、教職員課の保健師による巡回相談を実施するなど、教職員の心の健康問題にも適切に対応していく。</p> <p>5つ目。学校再開後、教育は児童生徒の学習内容の定着を確認し、補充のための授業や補習の実施など、学習の遅れを補うために可能な限りの措置を講じることが求められる。また、多くの児童生徒が手を触れる箇所や共有で使用する物品の定期的な消毒など、これまでにない業務も発生する。今後については、学校のニーズを把握し、本市で、大学生を含めて募集を行う緊急雇用の事務支援員について、新型コロナウイルスの影響で繁忙となっている学校への配置を検討するなど、支援体制の構</p>

質問	答弁
<p>をつくっていくための具体的な取り組みについて伺う。</p> <p>イ 新型コロナウイルス感染症による影響は、特に中心市街地では甚大であり、回復するまで相当の年数を要すると考えられる。</p> <p>そこで、美術館・市業務機能などの公共施設を配置することによって、新たな人の流れを生む効果が期待できるが考えを伺う。</p>	<p>築に努めていく。</p> <p><b>1. (6)カ 伊熊学校教育部長</b></p> <p>エアコン未設置の熱中症対策については、簡易冷房器具の設置を検討した結果、部分的な効果しかなく、教室には向かないと判断した。そのため、こまめな水分補給や健康観察に努め、スポーツドリンクの持参やネッククーラー等の使用も推奨するなど、実行性の高い熱中症対策を実施していく。また、エアコン稼働時の感染症対策については、策定したマニュアルにおいて、学校薬剤師からの指導を踏まえ、常時少し窓を開けることとした。このような対応を図りながら、児童生徒の健康と安全を最優先とした教育活動に努めていく。</p> <p><b>1. (6)キ 伊熊学校教育部長</b></p> <p>本市では、家庭のパソコンやスマートフォンなどを活用し、各小中学校から児童生徒への動画配信や双方向によるオンライン学習の実施が可能なクラウド型学習プラットフォームの導入など、休業中の自宅学習支援を強化するための環境整備を進めている。今後は、想定される災害やインフルエンザ等による臨時休業時に備え、児童生徒が利用できるパソコンなどの無い家庭向けに、本年度から導入予定の学習者用タブレットパソコン配備に合わせた貸出運用方法を構築し、Wi-Fi 環境のない家庭へのモバイル回線などの利用支援を早期に検討していく。</p> <p><b>1. (7) 長田副市長</b></p> <p>しんきん経済研究所の景気動向調査では、4月から6月期の全産業ベースの業況DIは、前期に比べ14.2ポイントの悪化が見込まれ、感染症による影響の長期化が懸念されている。また、人と物の流れが回復せず、飲食店等への影響が顕著に表れている。こうした中、本市は、5月27日時点で3,343件の申請がある休業協力金の支給や静岡県の融資制度と連携した利子補助制度を創設し、資金繰りを支援している。今後は、テレワーク導入を促進するポータルサイト開設や店舗等の3密を回避する設備等の導入補助、さらにペイペイと連携したポイント還元キャンペーンを7月1日から実施するなど、地域経済の回復に向けた支援に取り組んでいく。</p> <p><b>1. (8)ア 長田副市長</b></p> <p>本市では、中心市街地に魅力的な店舗や空間等を増やし、新たな賑わいや回遊を生み出すリノベーションスクールを開催しており、直近では、受講者である魅力ある郊外店事業者の新たな出店が予定されていることから、引き続き、空きビル、空き店舗等の利活用を推進していく。また、3密対策として、飲食店の店先の道路空間を活用したオープンカフェのようなテーブル、いすの設置等、関係各署と連携しながら実施に向けて進めていく。さらに、今後、新川モールを、魅力溢れる空間として整備</p>

質問	答弁
<p><b>2 子育て支援策について</b></p> <p>(1) 人生100年時代を見据え、人づくりこそが時代を切り開く原動力として、また「子どもを産み、育てやすく」という理念のもと幼児教育・保育の無償化が昨年10月から始まった。</p> <p>幼稚園や保育所に通う3～5歳の全ての子どもと、保育所に通う0～2歳の住民税非課税世帯の子どもについて、利用料を無料とした。開始から約8か月経過し、待機児童ゼロを目指し取り組んで令和2年4月1日現在の待機児童数は11人（前年度31人）となったが、保留児童を含めた総括と、来年度ゼロを目指すための方針について伺う。</p> <p>(2) 5月1日現在の放課後児童会の待機児童数は495人と前年度比24人増え、毎年増え続けているが、どのように総括しているか。</p> <p>また、本年度、4施設を整備することとなっているが、待機児童ゼロに向けての具体的計画について伺う。</p>	<p>していきたいと考えている。</p> <p><b>1. (8)イ 長田副市長</b></p> <p>本市では、「浜松市公共施設等総合管理計画」の基本的指針の1つに、「まちづくりとの連携」を掲げており、美術館などを含めた公共施設を市の中心部に配置・整備していくことは、効率的かつ効果的な整備や市民サービスの提供を図る観点からも重要であると考えている。こうしたなか、今回の新型コロナウイルス感染症による影響回復に向けて公共施設の再配置を行うことは現在考えていないが、今後のあり方の検討にあたっては、こうしたまちづくりの理念と整合を図りながら進めていく。</p> <p><b>2. (1) 鈴木こども家庭部長</b></p> <p>本年4月に待機児童が発生した要因は、保護者の希望と園の募集状況とのマッチングが図られなかったことによるものと捉えている。待機児童は年々減少しているが、保留児童は特定の園を希望する保護者が増え、昨年度から213人増加し659人となっている。本年4月入所の申込みは前年とほぼ同数で、依然として保育需要は高い状況だが、無償化の影響についてはまだ、不透明なところがある。今後もの確にニーズを捉え、既存施設の利活用や、地域型保育事業等の新設で定員を確保し、丁寧に施設を案内していくことで、待機児童ゼロに向けて着実に取り組んでいく。</p> <p><b>2. (2) 伊熊学校教育部長</b></p> <p>放課後児童会については、過去5年間で845人の定員拡大を図ったが、待機児童数も過去5年間ほぼ毎年増加しており、早急な対応が必要であると考えている。このため、待機児童ゼロに向けて、本年度と来年度の2か年で定員拡大の取り組みを加速し、本年度は、4か所の施設整備などを進め、約250人の定員増を図る。さらに、学校施設の徹底的な活用や、近隣の既存の公共施設、民間施設の活用など、あらゆる手段により定員を拡大し、来年度末までの待機児童解消を目指していく。</p>

質問	答弁
<p><b>3 移動支援対策について</b></p> <p>農林水産省は、食料品を買うのに困難な状況にある65歳以上の高齢者(買い物弱者)が、2015年時点において全国で824万6000人に上るとの推計結果を発表した。10年前の2005年から21.6%の増加(約147万人増)という結果となっている。</p> <p>特徴的なのは、農村地域と都市的地域とを比較して今後の予測値の推移を見た場合、特に都市的地域の増加割合は高くなっていく。都市部における買い物弱者の問題は、団塊の世代が75歳以上を迎える2025年以降、さらに深刻化していくと考えられる。さらには、新型コロナウイルス感染症対策として、3密を防ぐために人との接触を避ける行動が取られたことにより、様々な支援を受けていた独り住まいの人に支援が届きにくくなったとの状況がある。</p> <p>そこで、障害者や子育て世代、運転免許証を返納した高齢者など、移動支援を必要とする買い物弱者の人たちへの公共交通など交通手段への対応について、ある地域をモデル地区として今後の方向性を見いだすなど具体的な対策を考えていくべきと考えるが伺う。</p>	<p><b>3. 鈴木副市長</b></p> <p>議員指摘のとおり、障がい者や子育て世代、運転免許証を返納した高齢者など、買い物弱者への生活支援のための公共交通等による移動支援が求められている。また、地域共生を進める場の「生活支援体制づくり協議体」においても、高齢者等の通院や買い物に伴う移動支援が課題となっており、本年1月には、介護施設の送迎車や住民の自家用車を活用した送迎サービスなど、他地域の先進事例を学ぶ研修会を行った。引き続き22か所ある協議体での議論を活性化させ、現在実施している住民や地域主体による移動支援について、市内全域に拡大・拡充を図るとともに、公共交通の維持にも取り組んでいく。</p>
<p><b>4 学校教育について</b></p> <p>昨年12月、教員の働き方改革を進めるため業務量の適切な管理等に関する指針の策定並びに勤務時間を年単位で管理する「変形労働時間制」の適用を柱</p>	<p><b>4. (1) (2) (3) 花井教育長</b></p> <p>1 点目。公共の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正に基づいた1年単位の変形労働時間制については、令和3年4月の導入を予定している。しかしながら、3月に告示予定であった国の指針が未だ示されていない。今後示される国の指針を受けて、学校、職員団体とも十分に協議を行い、慎重に検討を進めていく。</p>

質問	答弁
<p>とする公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）の改正がされ、本市においても本年2月議会において、業務量の適切な管理等に関する指針の策定に関わる、浜松市立小学校、中学校及び高等学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正が成立した。</p> <p>今年度は、国が示したスケジュールに沿って、1年単位の変形労働時間制の適用について本市としての条例化の検討が進められようとしている。</p> <p>そこで以下、伺う。</p> <p>(1) 変形労働時間制に向けてのスケジュールについて伺う。</p> <p>(2) 学校が担っている業務について、教職員が専門性を発揮できるなどの視点から、学校以外が担うべき業務、学校の業務だが必ずしも教職員が担う必要のない業務、教職員の業務に仕分け、教職員の業務及び時間外勤務削減などの視点で具体的に改善していくべきと考えるが伺う。</p> <p>(3) 勤務時間管理が徹底できる体制・システムについて、すでにミライムのシステムが稼働しているが、その状況・実態と教職員への意識づけについて伺う。</p> <p><b>5 デジタルファーストについて</b> 2018年7月に総務省の「自治体戦略2040構想研究会」が第2次報告を出し、AIを活用したスマート自治体への転換を目指すとした。</p> <p>それを受け、近年、AIを活</p>	<p>2 点目。学校や教職員の担う業務は広範囲にわたっており、長時間勤務の要因の一つとなっていることから、役割分担や業務の明確化を図ることが重要であると認識している。そこで、昨年8月、教頭を対象に移動教育委員会を開催し、私や教員委員と意見交換を行った。この結果、時間や労力を費やす業務として、多くの学校から、学校施設利用や青少年健全育成会に係る事務などが挙げられたため、運営方法の見直しについて本年3月に改訂した「学校における働き方改革のための業務改善方針」に明記し、関係課と調整を進めている。今後も、学校や教職員が担ってきた業務の仕分けを行うことで適正化を図り、時間外勤務の削減に努めていく。</p> <p>3 点目。学校管理運営システム「ミライム」を活用し、教職員自ら出退勤時間の打刻を行う事で、勤務時間管理の意識が高まってきている。また、校長は所属する教職員の勤務状況を客観的に把握でき、各学校における時間外勤務の見える化が図られている。今後については、教育委員会において時間外勤務のデータとストレスチェックの結果との関係を分析するなど、教職員が心身ともに健康的に教育活動に従事できるよう、さらなる活用を検討していく。</p> <p><b>5. (1) 鈴木市長</b> 本市は昨年10月の「宣言」で、デジタル・スマートシティ政策をスタートした。本年4月には、推進事業本部の設置とともに、官民連携プラットフォームを設立した。地域課題解決に向け、事業者の皆様からソリューションを提案いただき、イノベーションや新たなビジネスの創出に繋げることで、都市の最適化と市民QOLの向上を目指す。将来像については、本年度策定する、デジタル・スマートシティ構想の中で、より明</p>

質問	答弁
<p>用した自治体向けの各種サービスに関する実証実験が開始され、保育所の入所事務がAIによって短時間で完了したとの報告もされている。</p> <p>本市においても、昨年10月に「デジタルファースト宣言」が出され、AI・ICT等先端技術やデータ活用などデジタルの力を最大限に活用し、持続可能な都市づくりを推進するとした。</p> <p>そこで以下、伺う。</p> <p>(1) 「デジタルファースト宣言」をしたが、市長として本市の将来像をどのように捉えているのか伺う。</p> <p>(2) デジタル・スマートシティ浜松を推進する中で、「地域課題解決」と「イノベーションや新たなビジネス創出」を進めるに当たり、浜松市デジタル・スマートシティ官民連携プラットフォームにおける具体的な方向性について伺う。</p> <p>(3) 上記推進に当たり、全世帯のデジタル化、ICT環境の整備を進めるべきと考えるが具体的方針を伺う。</p> <p>(4) 川崎市・豊田市・函館市での三菱総合研究所と連携した「人工知能による住民対話型問合せ対応サービス」の実証実験の実施、横浜市でのNTTドコモと共同した、イーオというAIによって会話形式でごみ分別案内を行うサービスの導入など、自治体のAI導入事例が増えてきている。</p> <p>そこで、本市においてもどのように具体的に導入を進めるのか、ロードマップを示してはと</p>	<p>確に示していくが、ポストコロナとも言われる新たな社会も見据えていく。さらには、DX時代における企業は革命的な変革であるCX(コホレート・トランスフォーメーション)への取り組みが重要とされているが、私は地方自治体も全く同様と考え、言わばLGX(ローカルフガメント・トランスフォーメーション)といった理念も念頭に置いていく。</p> <p><b>5.(2) 朝月デジタル・スマートシティ推進事業本部長</b></p> <p>本年4月に設立した官民連携プラットフォームには、5月27日現在で66の団体から会員のお申込みをいただいているところ。取組の第一弾として、データ連携基盤を活用した実証実験を全国から募集するプロジェクト“Hmamatsu ORI-Project”を実施する。今年の8月から来年の1月までの期間内に実施する実証実験を通して、イノベーションの創出に繋がりたいと考えている。今後目指す方向性については、今年度策定するデジタル・スマートシティ構想の中で位置付けていくが、プラットフォームの場を活かし、会員間の連携を促進することで、地域課題の解決や地域の活性化に繋がるプロジェクトを創出し、構想の実現を目指していく。</p> <p><b>5.(3) 朝月デジタル・スマートシティ推進事業本部長</b></p> <p>市内の情報網整備の状況は、有線による通信は天竜区と北区の一部地域はADSL網、その他の地域は光ファイバー網となっている。また、無線による通信は、世帯カバー率で99.9%となっている。そうした状況の中、ICTを活用した具体的な取組も重要となるので、官民連携プラットフォームを活用し、中山間地域をはじめ各エリアの課題解決に向けたプロジェクトを実施する。さらに、本年度、中山間地域を対象に実施するアンケート調査等を踏まえ、デジタル・スマートシティ構想の策定において通信インフラのあり方などを検討していく。</p> <p><b>5.(4) 朝月デジタル・スマートシティ推進事業本部長</b></p> <p>本年度、行政のオープンデータを一元化した統一データベースから、市の公式ホームページの作成やAIスピーカー・チャットボット等のサービスに接続が可能な「プラットフォーム」を構築していく。また、問合せが多い手続き等に関しては、市のLINE公式アカウントの中で、対話形式で案内する機能を持つチャットボットを本年度中に導入し、市民の利便性向上を図っていく。さらに、マイナポータルを通じ本人確認を行い、住民票の請求を行う実証実験を予定している。今後、チャットボットの活用を含めAI等先端技術導入のロードマップをデジタル・スマートシティ構想の中で位置付けていく。</p> <p><b>5.(5) 朝月デジタル・スマートシティ推進事業本部長</b></p> <p>事業本部は、兼務職員を含め10名の体制で、地域情報センターに執務室を構えており、本年度は、各種構想の策定や官民連携プラットフォームの運営などを予定しているところである。また、新型コロナウイルス</p>

質問	答弁
<p>考えるが伺う。</p> <p>(5) 本年度よりデジタル・スマートシティ推進事業本部が施策を推進していくこととしているが、人員、場所含め充実・拡大、及び管理職を含めた職員研修を充実していくべきと考えるが伺う。</p> <p><b>6 道路の冠水対策について</b></p> <p>近年の気候変動の影響により、各地で局所的な集中豪雨が増えているが、短時間に大雨が降ると道路が瞬時に冠水し、そこへ車両が侵入する危険な事故が発生するおそれがある。</p> <p>本市でも、昨年台風19号による豪雨の際に多数の箇所道路が冠水しているが、車両侵入事故を未然に防ぐための対策について伺う。</p> <p><b>7 国の交付金等について</b></p> <p>(1) 令和2年度予算編成に当たり国が示した地方財政計画は、地方消費税の増税や、法人課税の偏在是正を目的とした制度改正に伴う地方交付税総額の増などにより、地方一般財源総額を過去最高としたことが、一つの特徴である。</p> <p>本市の令和2年度当初予算は、対前年比で地方譲与税・交付金が法人事業税交付金の創設などにより36億円増となる一方、市税が法人市民税の税率引下げなどの影響により16億円の減、臨時財政対策債を含む実質的な地</p>	<p>の影響でデジタル活用のニーズが一層高まっており、ポストコロナやニューノーマルなど新たな社会を見据えた取組が求められている。人員や執務場所を含めた体制の拡充については、こうした動向や今後の事業展開の状況を見ながら、検討していく。一方、デジタル技術の基本的知識やデータを課題解決に活かす能力を持つ職員の育成が急務。関係部局と連携して、デジタル技術や地域データの活用研修など管理職を含めた職員研修を実施するとともに、副業・兼業の民間専門人材の活用も進めていく。</p> <p><b>6. 高須土木部長</b></p> <p>昨年の台風19号に伴う集中豪雨では、市内の36路線38箇所で道路冠水による通行止めが発生した。道路冠水対応については、職員や委託業者が現場に急行して通行規制を行っているが、短時間に冠水が進行した場合、規制が遅れ車両の浸水事故が発生する恐れがある。その有効な対策として、急激に冠水する危険性が高いアンダーパスへの自動遮断機などの早期設置を具体的に検討するとともに、主要幹線道路の冠水危険箇所についても必要な対策を調査、検討していく。</p> <p><b>7.(1) 森本財務部長</b></p> <p>国の令和2年度地方財政計画においては、議員指摘のとおり、地方一般財源にかかる制度改正があり、本市歳入予算にも影響がある。主な点は、令和元年10月の消費税率引上げ後初めて通年で引き上げ後の税率に基づく歳入が見込まれることから、地方消費税交付金について前年度比31億円の増を見込むもの、また、地方法人課税の偏在是正を目的とする法人市民税法人税割の引下げにより法人市民税について18億円の減収を見込む一方、代替財源として創設された法人事業税交付金が13億円皆増している。結果、予算上では市税や譲与税・交付金、地方交付税及び臨時財政対策債の総額は、前年度比16億円、率にして0.7%の増となり、総額が確保できていることを評価したいと考えている。今後は、指定都市市長会における国への要望等を通じて、引き続き一般財源総額の確保に努めていく。</p> <p><b>7.(2) 山下農林水産担当部長</b></p> <p>議員指摘のとおり、本年度の森林環境譲与税の配分額は、災害防止等</p>

質問	答弁
<p>方交付税が4億円減となるなど、一般財源となる歳入予算において増減が見られる。</p> <p>そこで、新型コロナウイルス感染症の影響により当初予算どおりの歳入を到底見込めないと思うが、地方消費税の平年度化や法人市民税の税率引下げなどの制度改正による本市予算への影響をどう見るか見解を伺う。</p> <p>併せて、今後の見通しについて伺う。</p> <p>(2) 森林環境譲与税は、市町村が主体となって進める私有林・人工林の管理経費等の目的財源として令和元年度に創設され、その原資となるのは令和6年度に東日本大震災復興増税（個人住民税均等割、1世帯1000円）を引き継ぐ形で新設される森林環境税である。</p> <p>そこで、本市の森林環境譲与税は昨年度約1億2000万円であったが、本年度は2億5700万円となったことから、有効活用すべきと考えるが、活用方法について伺う。</p> <p>(3) 合併協定書に盛り込まれている新市の平成17年度から10か年のまちづくりビジョンを示した新市建設計画は本年度で終了するが、実施困難で実現性のない事業についての詳細は説明をするとともに、今後、市民・議会の理解を得るべきと考えるが伺う。</p>	<p>の観点から森林整備を一層促進するため、倍増されている。こうしたことから、本年度、森林整備等の施策や森林環境譲与税の活用方法などを検討するため、森林・林業団体関係者や有識者等で構成する「浜松市森林・林業未来構想会議」を開催していく。現在、今月末に開催予定である1回目の会議に向けた準備を進めているが、この会議において、委員から幅広い意見を伺い、令和3年度以降の活用計画を策定し、森林環境譲与税を有効に活用していく。</p> <p><b>7.(3) 奥家市民部長</b></p> <p>本市の新市建設計画は合計306事業を掲載し、令和2年度までを計画期間としている。これまで毎年3月に、計画の進捗状況や事業費などを議会及び区協議会に報告してきた。今年度は計画期間の最終年度にあたることから、5月の市民文教委員会に進捗状況を報告し、終了時には改めて計画の総括を報告する予定。委員会では、市民の皆様にご丁寧な説明をするべきとの意見をいただいたので、6月以降の区協議会で、本計画によって実施できたものや実施困難と整理した50事業について詳細を説明し、意見を伺っていく。今後も市民の皆様や議会の理解を得られるよう、必要な情報をわかりやすくお示しするなど、丁寧な対応に努めていく。</p>